

齢の子どもや他の親子、お年寄りとふれあう場や機会を作りましょう。

学校は変われるか

■学校を助けよう

地域ぐるみで社会環境を良くしたり、非行防止運動を進め、他人の子どもでも、しかつたり、

家庭や学校とのつながり

恵まれない境遇にある子どもを早く発見し、保護する仕組みを地域内に整備しましょう。地域活動の拠点である学校が行う各種の活動に、積極的に協力しましょう。



■もつとゆとりを
不登校、いじめ、暴力、学級崩壊など、学校ではさまざまな問題が発生しています。

問題が発生しています。学校教育に対する親の過度の期待、学歴社会の圧力に、学校もゆとりが持てなくなっています。

■子どもは、十人十色

子どもも一人ひとりの資質や才能を伸ばし、人間形成の場としての教育が求められています。個々の適性に応じた進路の選択や社会の変化に対応した教育の必要性が高まっています。

学校にできること

社会の変化に対応した、快適でゆとりある学校施設や設備の整備、また自然、文化、風土など、地域の特性を活かした特色ある学校づくりに努めます。

相談活動や指導で、子どもとのふれあいを深め、信頼できる人間関係を築き、教職員間の連携と協力を強め、複数の教員によるきめ細かな指導や評価が行える体制づくりに努めます。

学校が、児童生徒にとって安心して生活でき、能力や個性を発揮できる場となり、安心できる「心の居場所」となれるよう教育相談体制を充実します。

児童会や生徒会活動で、子どもの自主性や主体性を尊重し、子どもの意見が学校の行事などに生かされるように努めま

高萌市が取り組んでいること (抜粋)

- # みんなの心配ごとや悩みごと いつでも相談できるよ！
- ## 各種相談電話
- いじめ問題対策情報センター**
S T O P さいじめ 110)
- (月～日／9：00～24：00) ☎ 0120・797・014
- 海道中央児童相談所**
子ども電話相談)
- (月～土／9：00～21：00) ☎ 0120・783・852
- 海道警察少年サポートセンター**
少年少女相談 110)
- (月～金／8：45～17：30) ☎ 0120・677・110
- 海道立教育研究所**
子ども専門フリーダイヤル)
- (月～土／10：00～21：00) ☎ 0120・388・286
- 海道いのちの電話**
- (24 時間) ☎ 011・231・4343
- 萌教育局**
いじめ相談電話)
- (月～金／9：30～16：30) ☎ 0164・42・5717
- 萌保健所**
- (月～金／9：00～17：00) ☎ 0164・42・1511
- 萌警察署生活安全課**
- (月～金／8：45～17：15) ☎ 0164・42・0110
- 川地方法務局留萌支局**
子どもの人権関係)
- (月～金／8：30～17：00) ☎ 0164・42・0492
- ## 留萌市教育委員会
- 学校教育課**
- (月～金／8：50～17：20) ☎ 0164・42・3488
- 女性青少年室**
- (月～金／8：50～17：20) ☎ 0164・42・0435
- 生涯学習課**
- (月～金／8：50～17：20) ☎ 0164・42・0435
- 教育相談電話**
- (月～木／9：00～16：00、
金／9：00～15：00) ☎ 0164・43・7777
- ## 留萌市役所
- 児童家庭課**
- (月～金／9：00～16：00) ☎ 0164・42・1801
(内線 148)
- 健康推進課**
- (月～金／8：50～17：20) ☎ 0164・49・2558
- はーとふる内子育て支援相談所**
- (月～金／8：50～17：20) ☎ 0164・42・0537
- (留萌保育所内)

いじめや暴力行為などの学校内の問題について、プライバシーの保護に配慮しつつ、学校だけで対応できない問題は、地域社会や関係機関と連携を図り迅速で適切な対応に努めます。

学校評議員制度などにより、学校に対する家庭や地域からの意見を学校運営に反映させ、家庭や地域からの要望に、積極的に応えます。

「青少年のための留萌市プラン」
に関するお問合せは…

留萌市教育委員会
女性青少年室まで
☎ 42・0435
FAX 43・6312

100

- **生き抜く力を**
子ども一人ひとりの願いや夢、さまざまな個性を育み、自己の存在を実感できるような指導に努めます。
- **生徒による学校環境整備を進め、児童環境問題の理解や環境保全のための活動を通じて、地球市民としての意識を育います。**

自然、芸術・文化などの体験
学習を通じて創造性を育て、働く喜びや助け合いの心、自然を大切にする心を育てます。

社会奉仕活動を通じて、他者への思いやりや生命の尊重など心の教育の充実に努めます。

我慢や耐えることのできる心を育て、努力して目標を達成しようとする向上心を培います。

題について、正しい理解と認識を培い、一人ひとりを尊重する態度を養います。

異なる年齢の子どもとの交流により、人との接し方や年少者へのいたわり、年長者への敬意の念などを培います。

集団生活で社会性や協調性など協力して取り組む意欲と実践力を育て、切磋琢磨により、たまごの生き抜く力を培います。

情報化や国際化に対応して、本当に必要な情報を適切に選択・理解し、自ら発信できるよう情報活用能力を培います。児童生徒が自らの将来について考え、目標を持つて毎日を明るくいきいきと生活できるよう進路指導の充実に努めます。

行政にできること

■連携と支援

情報化や国際化に対応して、本当に必要な情報を適切に選択・理解し、自ら発信できるよう情報活用能力を培います。児童生徒が自らの将来について考え、目標を持つて毎日を明るくいきいきと生活できるよう進路指導の充実に努めます。

地域社会との情報交換や交流に努め、職場体験など学校と地域社会との連携を促進します。学校行事への地域住民の参加や、地域の伝統行事などへの子どもたちの参加により連携を進めます。

いじめや暴力行為などの学校内の問題について、プライバシーの保護に配慮しつつ、学校だけで対応できない問題は、地域社会や関係機関と連携を図り迅速で適切な対応に努めます。

学校評議員制度などにより、学校に対する家庭や地域からの意見を学校運営に反映させ、家庭や地域からの要望に、積極的に応えるよう努めます。

104

行政にできること

■連携と支援

福祉、労働、教育、警察、司法などの機関が、青少年の健全育成という共通の目的に向い、総合的な取り組みができるよう、連携強化に努めます。

青少年育成関係団体等との連携を強化し、市民一人ひとりを含む民間との役割分担を明確にし、民間と市が一体となつて取り組めるよう努めます。

行政は、市民や民間団体などに対し、活動に関する情報提供に努め、民間団体が指導者の養成・確保や独自の取り組みができるよう支援します。

جغرافیا اسلامی

— 3 —

卷之三

卷之三

100

青少年室)
ため、安全会保険負担金を一部助成

い手となる成人者の前途を祝福
(館)
の思想と郷土愛精神を養う
(中央公民館)
で作品を作り、想像力や感性を培う
(立図書館)
を通じ、読書への関心を高める
(館)

課)
が、用具に親しみながら体力作り
(生涯学習課)
ましい体と健全な精神を養う
(女性青少年室)
る)おじさんおばさん運動」を通じて、
教育力向上を図る